独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社守谷商会	コード	1798
提出日	2025/6/3	異動（予定）日	2025/6/20
独立役員届出書の提出理由	当社第71期定時株主総会で、現在、社外取締役かつ独立役員指定の小出貞之氏が任期満了により退任し、あらためて社外取締役の選任議案が付議されるため。		
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	舟見　英夫	社外取締役	○										△				新任	有
2	鴇澤　　裕	社外監査役											○				訂正・変更	
3	小林　　泰	社外監査役														○		
4																		
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	舟見英夫氏は、2021年6月まで株式会社八十二銀行の取締役を務めていましたが、既に退任しています。また、当社は株式会社八十二銀行との間に預金、借入れ等の取引がありますが、取引の規模等から独立性に影響を与えるおそれはないと判断しています。	舟見英夫氏は、長年に亘り株式会社八十二銀行及び八十二証券株式会社の経営に携わられ、そこから得られた豊富な経営経験と幅広い見識等を活かして、当社の経営の透明性、客観性及びコーポレート・ガバナンスの向上等についてご指導いただくため社外取締役として選任をお願いするものです。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはなく十分な独立性を有していると判断し独立役員に指定します。
2	鴇澤裕氏は、税理士法人TOKIZAWA＆PARTNERSの代表社員であり、税理士法人TOKIZAWA＆PARTNERSと当社とは税務業務に関する顧問契約を締結しています。なお、同氏は主に同法人の東京事務所に勤務しているため、顧問業務は同法人の長野事務所において処理され、同氏が関与されることはほとんどありません。	社外監査役の鴇澤裕氏は、長年に亘る税理士業務を通して培われた豊富な知識と経験を有していますので、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける人材として選任しています。
3		社外監査役の小林泰氏は、長年にわたる弁護士としての活動を通して培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有していますので、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける人材として選任しています。
4		
5		

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。